

## 取 扱 基 準

名 称	月潟まつり開催事業補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	伝統ある月潟まつり（伝統芸能）の継承と、地域の賑わい効果を高め、地域の活性化を目的とする。まつり開催事業に係る経費を補助する。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	<p>人数数 6,000 人</p> <p>&lt;目標が数値でない場合の評価方法&gt;</p>
補助事業者	<p>※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。</p> <p>事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。</p> <p>その際は直接担当課にお問い合わせください。</p>
補助対象経費の内容	事務費、会場設営費、警備費、ポスター・チラシ印刷費、歩行者天国整備費
補助額及びその算定方法又は補助率	<p>750 千円（定額補助）</p> <p>&lt;補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由&gt; 同事業は、地域の活性化を図るため開催する歴史あるまつりであり、補助金の収入だけでは、同イベントを開催することができないため。</p>
開始時期	令和8年4月1日
評価の時期	令和10年9月30日
終 期	令和11年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを記載する。
	〔媒体〕 ポスター、チラシ
担当部署	<p>南区役所 区民生活課 月潟出張所</p> <p>電 話：025-372-6905</p> <p>e-mail：tsukigata.s@city.niigata.lg.jp</p>